

令和5年度 重点事業

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日)

1 相続登記未了・所有者所在不明土地・空き家問題への取り組み

- (1) 相続登記推進、法改正への対応
- (2) 司法書士活用の促進
- (3) 法務局、自治体との連携

2 震災復興支援・災害対策

- (1) 被災者支援
- (2) 行政機関及び関係諸団体への協力
- (3) 災害対策

3 司法書士業務の維持・拡大

- (1) 登記実務のさらなる研鑽
- (2) 登記の専門家たる司法書士の周知
- (3) 裁判事務の受託推進、家事事件への積極的関与
- (4) 後見制度の利用促進
- (5) 財産管理業務の推進

4 広報活動の強化

- (1) 市民向け広報活動
 - 相続登記義務化に向けた周知広報
- (2) 司法書士の知名度向上のための情報発信